

かながわアートホール利用申込受付開始時期の変更について

平成 31 年 2 月 26 日付けで神奈川県立かながわアートホール条例施行規則の一部を改正したことに伴い、かながわアートホールの利用申込の受付開始時期が、3ヶ月前倒しとなりました。

ただし、経過措置を設け、利用申込みの受付時期を段階的に変更いたしますのでお知らせします。

1 一般利用について

○平成 31 年 2 月 26 日から平成 31 年 10 月 31 日に利用する場合

従前通り、3月前の抽選会（※ 1）に参加してください。

利用月	31 年 2 月	31 年 3 月	31 年 4 月	31 年 5 月	31 年 6 月
抽選月	30 年 11 月 (終了)	30 年 12 月 (終了)	31 年 1 月 (終了)	31 年 2 月 (終了)	31 年 3 月

利用月	31 年 7 月	31 年 8 月	31 年 9 月	31 年 10 月
抽選月	31 年 4 月	31 年 5 月	31 年 6 月	31 年 7 月

抽選日以降については先着順で受け付けます。

○平成 31 年 11 月 1 日から平成 31 年 12 月 27 日（※ 2）に利用する場合

4月前の抽選会に参加してください。

利用月	31 年 11 月	31 年 12 月
抽選月	31 年 7 月	31 年 8 月

抽選日以降については先着順で受け付けます。

○平成 32 年 1 月 5 日（※ 2）から平成 32 年 2 月 29 日に利用する場合

5月前の抽選会に参加してください。

利用月	32 年 1 月	32 年 2 月
抽選月	31 年 8 月	31 年 9 月

抽選日以降については先着順で受け付けます。

○平成 32 年 3 月 1 日以降に利用する場合

6月前の抽選会に参加してください。

利用月	32 年 3 月	32 年 4 月	32 年 5 月	32 年 6 月	32 年 7 月	...
抽選月	31 年 9 月	31 年 10 月	31 年 11 月	31 年 12 月	32 年 1 月	...

抽選日以降については先着順で受け付けます。

2 特例利用について※ 3

○平成 31 年 2 月 26 日から平成 31 年 10 月 31 日に利用する場合

従前通り、5 月前から申請可能です。

利用月	31 年 2 月	31 年 3 月	31 年 4 月	31 年 5 月	31 年 6 月
受付開始月	30 年 9 月	30 年 10 月	30 年 11 月	30 年 12 月	31 年 1 月

利用月	31 年 7 月	31 年 8 月	31 年 9 月	31 年 10 月
受付開始月	31 年 2 月	31 年 3 月	31 年 4 月	31 年 5 月

○平成 31 年 11 月 1 日から平成 31 年 12 月 27 日（※ 2）に利用する場合

6 月前から申請可能です。

利用月	31 年 11 月	31 年 12 月
受付開始月	31 年 5 月	31 年 6 月

○平成 32 年 1 月 5 日（※ 2）から平成 32 年 2 月 29 日に利用する場合

7 月前から申請可能です。

利用月	32 年 1 月	32 年 2 月
受付開始月	31 年 6 月	31 年 7 月

○平成 32 年 3 月 1 日以降に利用する場合

8 月前から申請可能です。

利用月	32 年 3 月	32 年 4 月	32 年 5 月	32 年 6 月	32 年 7 月	...
受付開始月	31 年 7 月	31 年 8 月	31 年 9 月	31 年 10 月	31 年 11 月	...

※ 1 抽選会は各月の第 1 日曜日となります。（ただし 1 月は 6 日以降の最初の日曜日）

※ 2 12 月 28 日～1 月 4 日は休館日です。

※ 3 国際的な催し等で受付日前に利用の申込みをしなければ催し等の開催に支障を生ずると認められるもののうち、知事の承認を得て指定管理者が定める基準に該当するものを開催する場合に適用できます。

かながわアートホール 利用申込受付開始時期

利用申込受付開始月 (一般利用：抽選会 実施月)	H31. 3	H31. 4	H31. 5	H31. 6	H31. 7	H31. 8	H31. 9	H31. 10	H31. 11	H31. 12	H32. 1	H32. 2	H32. 3
利用月(一般利用)	H31. 6	H31. 7	H31. 8	H31. 9	H31. 10 及び H31. 11	H31. 12 及び H32. 1	H32. 2 及び H32. 3	H32. 4	H32. 5	H32. 6	H32. 7	H32. 8	H32. 9
利用月(特例利用)	H31. 8	H31. 9	H31. 10 及び H31. 11	H31. 12 及び H32. 1	H32. 2 及び H32. 3	H32. 4	H32. 5	H32. 6	H32. 7	H32. 8	H32. 9	H32. 10	H32. 11

○12月28日～1月4日は休館日です。

○抽選実施後は先着順で利用申込を受付ます。

○平成32年3月以降の利用については、一般利用分は6月前に抽選会を行います。特例利用分は8月前から申請可能です。

○抽選会は各月の第1日曜日となります。(ただし1月は6日以降の最初の日曜日)

○特例利用とは、国際的な催し等で受付日前に利用の申込みをしなければ催し等の開催に支障を生ずると認められるもののうち、知事の承認を得て指定管理者が定める基準に該当するものを開催する場合に適用できます。